

## 論 文

# 高知市における子育て支援の課題

Problems of Childcare Support in Kochi City

森田 美佐（高知大学人文社会科学系教育学部門）

Misa MORITA

Faculty of Education

The purpose of this study is to find out about the lifestyles of children and their parents, and what kind of childcare support system is then needed in Kochi City. The following conclusions were drawn by using a survey conducted by Kochi City.

Firstly, many parents have no other support in raising children other than the grandparents. This shows that parents who don't live near the grandparents have no support in childcare.

Secondly, the reason why about 60% of working mothers quit their jobs before they have their first child is mostly due to the concern over childcare. Due to financial difficulties, 70% of mothers are seeking better jobs in spite of the fact that it is very hard to find employment in bad economic conditions. Childcare support for mothers should help them to continue to work.

Thirdly, most of the working mothers spend more time and effort on childcare than their husband does, even when both parents are engaged in paid work. Under these working conditions, working mothers have problems, so childcare support should direct husbands towards taking on more commitment in childcare, this would in turn improve the relationship with their wives.

## 1：問題意識と目的

本研究の目的は、高知市における就学前の子どもをもつ家庭の子育て環境の状況や意識、そして子育て支援に対するニーズを概観した上で、高知市において子どもの育ちと親の子育ての支援・充実のために、どのような子育て支援が望まれるのかを、高知市が平成21年9月に行なった次世代育成支援に関するニーズ調査を軸として考察することである。

現在、少子化の問題がクローズアップされるとともに、子育て支援の必要性が議論されている。そこでは、保育サービスの充実等、働く母親に対する子育て支援のみならず、専業主婦に対する子育て支援（例えば母親同士の交流の場の提供・母親のリフレッシュを支援する一時保育）、また男女の働き方そのものを見直すこと（ワーク・ライフ・バランスの必要性）等が議論されている。

しかし子育て支援を展開させていくためには、その地域の生活環境も考慮する必要がある。例えば都市部では、待機児童の問題に代表されるように、保育施設そのものの不足や、専業母の孤立した子育てなどが指摘されており、これらの改善に向けた子育て支援が展開されて

いる。それでは地方都市である高知市の子どもと親に望まれる子育て支援とはいかなるものであろうか。

## 2：子育て支援の変遷と高知の家庭生活環境

### (1) 子育て支援政策の変遷

少子化が進む中で、国の政策としても子育て支援の必要性が明確となっていました。我が国で最初に少子化が問題視されたきっかけとなったのは、1989年の合計特殊出生率が丙午である1966年のそれを下回った、いわゆる1.57ショック（1990年）であった。それから政府の子育て支援は、1994年からスタートした「エンゼルプラン」策定、1999年からの「新エンゼルプラン」策定に至った。これらの少子化対策は、主に母親を中心とした、仕事と子育ての両立支援を目的とするものであったと言えよう。しかし改正育児・介護休業法の成立をはさんで、2002年「少子化対策プラスワン」策定においては、その目的に、男性の働き方の見直しも含めることになった。ここでは、父親・母親の仕事と子育ての両立支援を焦点にあてつても、とりわけ男性の子育てへの参画、そして男性を含めた仕事と家庭生活との調和の必要性が指摘された。

しかしこのような政策の展開は、少子化対策に過ぎず、子どもをもつ親への子育て支援とは言い難いという指摘がある。家族社会学者の宮坂靖子は、日本の育児支援策は、育児をしている家庭に対する支援というよりも少子化対策として位置づけられており、出生率の上昇を引き起こした北欧諸国が、多様なライフスタイルの選択を可能にし、家族成員の幸せを目標に掲げて諸政策をおこなったこととは対照的であり、日本の少子化対策は、結果として少子化を食い止めないと指摘している<sup>1</sup>。

### (2) 高知の家庭生活環境—就業生活と家庭生活を中心<sup>に</sup>

高知市の家庭において、望まれる子育て支援を考えるために、高知の家庭生活環境を概観する必要がある。ここでは特に親の就業生活と家庭生活の特徴を、既存の統計調査から整理し、次の4点を指摘した。

第1に、女性の就業率が全国的にみて高いことである。それは、とりわけ第3次産業において高い。産業別女性就業者率は、全国平均が第1次41.2%、第2次29.6%、第3次47.9%に対して、高知県では順に42.2%、27.4%、53.3%である。とりわけ第3次産業における割合は全国第1位である<sup>2</sup>。高知の女性はいわゆる「はちきん」と言われるように、家庭の内外で働く者が多い。高知県では、子育てに専念しているいわゆる専業母は少数派である。そのため、子どもたちは多くが、フルタイム・パートタイムにかかわらず、就業している母親と生活していくことがうかがえる。

第2に、核家族で、就学未満の子どもをもって働く母親が多いことである。高知県では6歳未満の子どものいる世帯の妻の有業者率は、夫婦と子の世帯で58.8%（全国平均39.2%）、夫婦と子と親の世帯で70.6%（同54.5%）となっている。夫婦と子と親の三世代における、6歳未満の子どものいる世帯の妻の就業率が高い県は、他には島根（75.6%）、石川（74.6%）、新潟（71.2%）等が挙げられる。しかしその県では、一般世帯人員の平均世帯人員は、全国平均2.55人よりも高い（それぞれ、2.78、2.70、2.93人）。これに対して、高知県のそれは2.38人となっている。このことから、高知県では、基本的には親と同居によって育児サポートを受けず、夫婦と子どものみで生活しながら、母親が小さい子どもをかかえて働いていることがうかがえる<sup>3</sup>。つまり高知の家庭では、核家族を中心とした共働き家族が多く、少数の子どもを育てながら仕事と家庭を両立していることがうかがえる。

第3に、男性の労働時間が全国で最も短いことである。既存の調査では、男性が子育てに関わらない（関われない）要因の最も大きな点として、男性の長時間労働が挙げられている。長時間働くことは、男性の子育てへの参画を困難にしていることが予想される。しかし週60時間

以上働いている男性（正規雇用）は、高知県は14%であり、これは全国平均の19%を大きく下回っている（最も低い値は島根の13%）<sup>4</sup>。そして高知県の男性（正規職員・従業員）の収入労働時間は6時間58分であり、これは全国で最も短い（全国平均は7時間30分。最も長い県は佐賀県の8時間）<sup>5</sup>。このため、男性の子育てへの参画が、時間的には最も可能な県のひとつであると言えよう。

## 3：分析方法

分析方法としては、高知市子育て支援課が、2009年1～2月にかけておこなった、高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書（高知市子育て支援課のHPに公表されている）の結果の中で未就学児の調査結果を分析した<sup>6</sup>。また分析の過程では、男女共同参画データブックや、子育て・ジェンダーに関する参考文献を用いた。尚、この報告書の調査は、高知市に居住している0歳から小学校3年生までの児童から無作為抽出をしたものであり、未就学児の世帯については2394を標本としている。調査方法は郵送法であり、回収率は未就学児の世帯については49.2%（1177人）である。

本研究では、この調査を用いて、以下の分析枠組みに沿って高知市における子育て支援に必要な施策を考察した。またこの調査を学術雑誌で引用・考察させて頂くことについては高知市子育て支援課から了承を得た。

### (1) 子どもにとっての子育ち環境

- ①家族構成 ②子どもの生活環境

### (2) 親にとっての子育て環境

- ①子育てに対する精神的ゆとり ②子どもを預けられるところ ③親の就業状況 ④病気の子どもへの対応

### (3) 親の子育て支援に対するニーズ

- ①利用者のニーズ ②非利用者の将来的ニーズ

## 4：結果

### (1) 子どもにとっての子育ち環境

#### ① 家族構成（N=1177）

家族構成は、父母同居が1035、ひとり親世帯（父）が25、ひとり親世帯（母）111、対象者の年齢は0歳～5歳、子どもの数は、1人が539、2人が492、3人が116であった。また末子の年齢は0才が164、1才が104、2才が118、であり、乳幼児をもつ世帯が3割程度はあることがうかがえる。

また、祖父・祖母と同居する家庭は祖母154、祖父108世帯であり、いわゆる3世代での同居は少なく、核家族の中で子育てが行われていることがうかがえる。ただし祖父・祖母は同居ではなく、近居で暮らしている傾向がみられた（祖母809、祖父674）。つまり祖父母は高知市

とその周辺に住んでいることが想定される。

#### ②子どもの生活環境（N=1177）

子どもの朝食摂取状態は、必ず食べる1042、週に1～2回食べないことがある77、週に3～4回食べないことがある11、ほとんど食べないことがある27であった。参考までに、親（保護者）の摂取状況は順に894、133、29、109となっている。また子どもの就寝時間は、21時までは320、22時まで597、23時まで200、24時まで40、24時以降は7であった。

#### （2）親にとっての子育て環境

##### ①子育てに対する精神的ゆとり（N=1177）

ゆったりとした気分で子どもと過ごす時間があるがについては、「はい」が823、「何とも言えない」は299、「いいえ」は37であった。

##### ②子どもを預けられるところ（N=1177）

気軽に子どもを預けられるところについては（複数回答）、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」704、「日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる」277、であったが、その次は、「いずれもない」188、「緊急時もしくは用事の際に子どもを預けられる友人・知人がいる」123、「日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる」31であった。

##### ③親の就業状況（N=1177）

###### 【父親の就労状況】

父親の就労については、「フルタイム」1046、「無回答」98、「就労していない」14、「パート・アルバイト」12、であった。パートタイムの転換希望は12人中9人が「ある」と答えていた。

父親の1日の平均就労時間は、「8～10時間未満」552、「10時間以上」298、「7～8時間」114であった。そして父親の帰宅時間は、「午後7時台」276、「8時台」213、「6時台」178、「9時台」104となっている。

###### 【母親の就労状況】

母親の就労については、「就労していない」422、「フルタイム」403、「パート・アルバイト」229、「フルタイムであり休業中」90となっていた。また、「パートタイムのフルタイムへの希望はなし」が229人中137であった。また就労時間については（N=403）、フルタイムで最も多いものは、「8～10時間未満」221、「7～8時間」113、「4～7時間」28となっていた。また帰宅時間は（N=403）、「午後6時台」207、「7時台」108、「5時台」27となっていた。

実際に仕事をやめずに産休・育児休業を取得して働いている者は352人、妊娠中または出産後に仕事をやめた者は351人、妊娠前に既に働いていなかった者は265人、無回答128人と続いている。この351人について、仕事を続けなかつた理由は、「子育てに専念しようと思ったか

ら」137、「育児休業制度など、仕事と子育ての両立ができる支援が整っていなかったから」89、「その他」75、「育児をしながら仕事をすることについて、上司や同僚の理解が得にくかったから」27、「育児をしながら仕事をすることについて家族や親族の理解が得にくかったから」10となっている。

なお、一度仕事をやめたが、就業を希望をしている母親422人については、希望の就労形態は多くがパート・アルバイトとして働きたいと考えていた。母親の就労希望については、「1年より先であるがあり」は191、「1年以内に就労したい」128、「就労希望はない」74の順であった。その中で、最も多い就労希望の時期は、（一番小さい子どもが）「3歳くらいになったら就労したい」73、「7歳くらいになったら」23、「4歳くらいになったら」22、「2歳くらいになったら」16という結果であった。そして希望するのは（N=344）、パート・アルバイト等」270、「フルタイム」62であり、270人中143人が、週5日で1日5時間の仕事を希望していた。

とりわけ母親については、現在就労希望がありながら働いていない理由としては（N=128）、「仕事が見つからないから」43、「子育て支援サービスが利用できないから」35、（「その他」40）であった。

###### ④病気の子どもへの対応

これまで子どもが病気やケガ等で、子育て支援サービスが利用できなかつたことがあったかについては（N=751）、「あった」579、「なかつた」144であった。そして、その対処としては（複数回答）、「母親が休んだ」381、「父親・母親以外の親族・知人に預けた」284、「父親が休んだ」146、「就労していない保護者がみた」111、「病後児保育を利用した」23、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」11となっている。

また、母親が休んだ日数は（N=381）「7日以内」269、「8～14日」70、「15～30日」34であるが、父親の場合は（N=146）順に、130、14、2という順番になっている。

#### （3）親の子育て支援に対するニーズ

##### ①利用者のニーズ

子育て支援サービスの利用は（N=1177）、「利用している」751、「していない」423であり、その利用の種類は（複数回答）、認可保育所490、幼稚園145、認可外保育施設59、事業内託児所41、一時保育23、病後児保育13人であった。それらを利用する理由としては（N=732）、「就労しているから」530、「子どもの教育のため」66、「同年代の子どもと遊ぶ機会を得るため」65、「就労予定があるため（就職活動中）」32の順であった。

次に、不足している子育て支援サービスについては（N=751）、「特になし」498、「認可保育所」115、「幼稚

園」38の順になっている。不足を感じる理由としては、「現在の時間や日数では、就労時間をカバーできないから」85、「その他」25、「無回答」20、「就労の状況が変わるものがあるため」15、「就労形態を変更したいから」12の順になっている。そして希望する時間は、「認可保育所」では（N=115）6日が最も多く59、5日が14、無回答が25、利用時間は「8時間超」82、「6～8時間」3、「4～6時間」2であった。「幼稚園」では（N=38）「5日」が19、「6日」が12、利用時間は「8時間超」20、「6～8時間」8、「4～6時間」4となっていた。

#### ②非利用者の将来的ニーズ

子育て支援サービスを利用していない人（N=423）への質問では、日常的に子どもの世話をしている人は、「母親」271、「無回答」116、「祖父母」30であり、同様に、「サービスの利用の必要はない」と答えた人は251人であった。そして、今後の利用の希望では（2つ選択）、必要とする子育て支援サービスは、「無回答」281、「認定保育所」84、「幼稚園」54の順であり、その理由は、「将来、就労したいと考えているため」59、「子どもの教育のため」43、「就労予定がある。就職活動中のため」40の順になっている。

### 5：考察

#### （1）子育て環境の状況

結果から、子育て環境の実態としては次の点が考えられる。

第1に、就学前の子どもをもつ親は、子育て支援としての資源を、圧倒的に祖父母に頼っていることである。結果((1)①家族構成)では、調査対象者（親）と祖父母との時間的距離を聞いているが、祖父では約6割、祖母では約7割が近居形態で生活していることが分かり、また結果((2)②子どもを預けられるところ)では、子どもを預かってもらえる人を聞いているが、緊急時にも、日常的にも、祖父母等の親族が最も多かった。

しかしながら、その次に多かった回答は「いずれもない」であった。このことは、祖父母が住んでいない場合に、子どもを安心して預けられる人がいないことにもつながるであろう。また圧倒的に祖父母に頼っている場合、祖父母が高齢や病気になったときに、子どもを預けられない事態が生じることになる。ここに子育て支援のニーズが存在する。

第2に、母親の多くが、子育てに専念したいと思って仕事をやめたものの、高い就業希望をもっていることである。確かに、子どもを持つ前に仕事をしていない人は、結果((2)③親の就業状況)では約6割であり、その理由は、自分の手で子育てをしたかった、であった。しかしながら、現在、就業を希望している母親はその中で

7割程度であり、とりわけ3歳を超えたあたりから、再就職の希望者が増加していることがわかる。しかしその場合、すぐには就業につながっていないこともうかがえる。その理由については、仕事がないことと子育て支援サービスがないことの両方が問題となっている。高知の有効求人倍率が全国と比べると低い現状を考えると、妊娠・出産を機に仕事をやめた女性が、子供が大きくなつて、就業をすぐに継続できる環境ではないことが予測できるであろう。

第3に、家庭における子育ての役割に大きなジェンダー差が見られることである。結果((2)③親の就業状況、④病気の子どもへの対応)からうかがえるように、子育てのために仕事を調整しているのは多くが母親である。結果では、母親は父親よりもパートタイムの就労が多いものの、子どもが病気等のために、親が子育てのために仕事を休むのは多くが女性であり、またその日数も母親の方が長いことが分かった。しかしこれは、父親が都市部のように、長時間労働をしているから子育てに関われてないこ意味しない。上述したように、高知県の男性は、全国の中で最も労働時間の平均値が短い県であり、また都市部のように通勤時間が長いことを想定するのも難しい。結果から見るに、子どもの世話や生活リズムの妥当性を考えた時に、世話をするのに適切な時間帯に帰っている男性は、多いとは言い難い。実際には、父親は子どもの夕飯・風呂等にかかる時間には多くが帰宅していないことが想定される。実際に、高知県の男性が家事にかかわっている時間は27分に過ぎない。これは全国平均の31分をも下回っている。事実として、高知県の女性の平均家事時間は2時間22分であり、これは全国平均の2時間5分を上回っている。就業率が高い高知では、高知の働く母親は、仕事と子育ての調整役の第一責任者として働いていることが予測される。実際に、仕事と家事・育児のトータルの時間は、男性よりも多くなつており、母親に時間的ゆとりがないことがうかがえる。

#### (2) どのような子育て支援が望まれるのか

##### A 親の潜在的ニーズを掘り起こす子育て支援

第1に、保育所・幼稚園の子育て支援サービスが、親の潜在的ニーズを掘り起こすことが必要ではないだろうか。確かに就労する母親や3歳児以上の子どもをもつ母親であれば、保育所や幼稚園の支援を受けることも可能であり、そのような母親からは、調査結果にもあるように、他に必要な子育て支援サービスは要らないという回答も見られた。

しかし子どもが病気になった時や熱を出したときなどは、一般的に保育所や幼稚園では対応できないことが多い。その結果、多くの就労する親は、祖父母に預けて働くか、自身（多くは母親）が仕事を休む等の対応をとっ

ている。また病児保育も存在しているが、その利用は、前日までの予約などの条件がつくこともあり、かつ定員が数名などの条件があるため、当日朝に熱が出た子どもにも安心して対応できていない現状がある。これでは、親もゆとりをもって朝に対応できないと言えよう。実際に、親が子どもを預かってもらいたい時に頼る人は圧倒的に祖父母であったが、それ以外には、誰もいないと答える家庭が多かった。また高知の公立保育所では、親が4時半頃までに迎えに来なかつた子どもたちは通称「いのこり組」とよばれているという声を聞く。これは本来なら親が4時半に迎えに来る 것을當然と考えるからこそ創られた、子どもに対する呼び名なのであろう。しかし実際に、親が4時半で迎えにいけるようなフルタイムの仕事は高知にどのくらいあるのだろうか。これらのことを考えると、祖父母と近居の関係がない共働き家庭では、延長保育なしで子育てに対するニーズを保育園・幼稚園だけで満たすことは困難であろう。

また専業主婦の家庭においても、誰かに安心して預けられる人のネットワークは不足しているために、親が近い場所にいない場合には、孤立した子育てになることが予測される。とりわけ低年齢の子ども（0～2歳）をもつ就労していない母親の多くは、幼稚園の子育て支援サービスを受けていないこともあり、誰かに子どもを預けられる資源が不足していることがうかがえる。そしてこのことは、母親が子どもを預けて離れるることを困難にしているだけでなく、育児不安を増幅させる可能性も考えられる。中谷奈津子の研究では、専業母が自分の時間を持つことが母親の育児ストレスや育児不安を軽減させるという<sup>7</sup>。しかし実際に、一時保育の利用は人数が多くて容易ではないという声も聞く。一方、ベビーシッターは、とりわけ仕事をもっていない母親には容易に利用できるサポート資源とは言い難い現状もある。

このような点を考えると、子どもの福祉を保障した上で、親のニーズをくみ取った子育て支援サービスが必要ではないだろうか。

#### B 母親の就業を支援する子育て支援

2つ目は、母親の就業を支援する子育て支援サービスを推進する必要性である。例えば、就労を希望した母親が、そのための情報収集やキャリアアップ・そして面接等の就職活動などの準備をするために、子どもを安心して預けられるような子育て支援サービスが必要ではないだろうか。それは母親の就労を、段階的に支援できるサービスの必要性である。実際に調査結果からも、現在は子育て支援を必要としていない場合にも、今後、就業することを考えた時には、サービスを利用したいという意識が高い。

確かに調査結果から見る限りでは、母親の多くは、自

発的に、子育てに専念したいと思って仕事をやめている。そして、未就学児をもちつつも、子どもが3歳以上になると、パートとして働く就業希望の意識は高くなっている。しかしその希望は十分にかなえられていない。つまり、就業の希望は容易に実現していないことが想定される。

このようなことを考えると、とりわけ就業を希望する母親に対しては、2つの側面からの子育て支援サービスを考えていく必要があろう。1つ目は母親が離職しなくても（他人の手を借りながらも）子育てをしながら、働き続けられるための子育て支援サービスを行なうことであり、2つ目は、子育てを機に一度仕事をやめても、勉強したり、キャリアアップのために資格をとったり、就職の面接を受けるといった、就業支援を行うことと連携した子育て支援サービスを行なうことである。調査結果からは、子どもが1歳～小学生までの年齢の差はあれども、子どもが大きくなったら就業を希望する母親は多かった。女性の就業率が全国平均よりも高いグループに位置する高知では、子育て支援を母親の就業支援（仕事と家庭の両立支援）とのかかわりから展開することが必要ではないだろうか。

#### C 育児の男女共同参画を促進する子育て支援

3つ目は、家庭における男女共同参画を進める子育て支援サービスの必要性である。これは、家庭において、家事や育児の責任を父親が共同で担うことのメリットや必要性について考える場を設けたり、実際に家事援助の方法を学ぶようなサービスを提供することの必要性である。

結果から見られるように、家庭における子育ての役割には明確なジェンダー差が見られており、男女の就業形態は違っていても、実際に家庭の中で子育てを担っているのは多くが母親である。これまで父親が参加する企画には、もちろん多様なサービスが盛り込まれていた。例えば、子どもを迎えるにあたっての妊娠体験や、沐浴指導などは両親学級と言われ、夫婦で子育てを行う重要性などの講座も開かれている。

しかし子育ては日常的・継続的に続くものであり、妊娠・出産時期のみに父親が育児とかかわるだけの子育て支援では十分とは言い難い。子育て支援には、妻とよりよいパートナーシップを構築するために、どのような家事実践・分担が必要であるのか等の情報や話し合いの場を提供するような機会も必要ではないだろうか。

確かに父親は子育てに関わるようになったという声も聞かれる。しかし実際には、父親の子育ては、多くがしつけや遊びに偏り、世話の部分にまでは参画しておらず、とりわけ家庭における収入貢献度の高い妻が夫に望む育児が、この世話の部分であることとの矛盾が生じている

という<sup>8</sup>。男性の長時間労働が、男性の子育て参加を難しくしているという見解もあるが、全国の中で最も労働時間の平均値が短い高知県の男性は、他都道府県の男性と比べると、世話のための子育てはできる状況下には少なくともあると言えるのではないか。その場やきっかけづくりとしての場を、子育て支援サービスとして提供していくことは、家庭内のジェンダー平等のためにも重要なことではないだろうか。

## 6：結論

結論は以下の通りである。

第1に、高知市において、親がやむをえず又は日常的に子どもの世話ができないときに、安心して子どもを預けられる支援者は圧倒的に祖父母が多い一方で、親はその他の支援者（社会資源）を十分にもちえてないことが明らかになった。このことは逆に、祖父母とどれだけ近くに住んでいるか（祖父母が仕事をもっておらず健康である場合）で、子どもの預け先の有無が決まることが予測される。高知という地方都市においても、子育て世代が子どもの世話を頼れる人的ネットワークが希薄であることが明らかになったと言えよう。このような状況が、都市部のみならず地方都市でも見られるということである。

この状況に対して（特に共働き家庭）、例えば当日の朝に子どもが熱を出した場合や、急な病気になった場合、柔軟に対応してもらえる公的な子育て支援サービスは必要十分であるとは言い難い。家族の支援に代替されるような子育て支援が必要であろう。それが十分でない場合、両親も仕事を休めず、祖父母の支援も受けられない家庭では、やむをえず病気の子どもだけで留守番をするという事態も生じかねない。

第2に、高知市の未就学児をもつ家庭では、多くの母親は子育てに専念したいという理由から仕事をやめているものの、約7割が就職を希望し、そのうち3割が仕事が見つからない状況にあることが分かった。高知県の女性の就業率は全国的に高いレベルにあるが、就業を希望しているものの、仕事がないことと子育て支援サービスを受けられないことが、就業の希望を阻害する要因になっている。また、昨今の経済状況下において、有効求人倍率が低い高知県でも、子育ての経済的負担を回避するために就業を希望する母親は、今後も増加すると予想される。

このことを考慮すれば、とりわけ就業を希望する母親に対しては、①離職しなくても子育てをしながら、働き続けられるための子育て支援サービス、②子育てを機に一度仕事をやめた後の就業支援と連携した子育て支援サービスをおこなうことが望まれていると思われる。

第3に、共働き世帯においては、仕事と子育ての調整は圧倒的に母親が行なっていることが明らかになった。とりわけフルタイムで働く女性と男性の労働時間に大きな差はみられない一方で、帰宅時間は母親の方が早かった。また、子どもが病気等になったときには、仕事を休む日数は圧倒的に母親が多かった。職場で子育てのために仕事を休む・あるいは早退するといったことに十分な理解を示す職場がまだ少ない現状において、母親は、パートタイムでもフルタイムでも、いわゆる「気兼ね」をして働いていることは想像に難くない。一方で、男性の労働時間は全国平均で最も短いことを考えると、家庭において、より男性（父親）が子育てにかかるとの重要性を、夫婦が協力して家庭を経営するという視点から問い合わせる子育て支援が必要なのではないだろうか。現状では家庭のみの子育てには限界がある。その中でとりわけ家庭内における子育てを支援するためには、ジェンダー平等に基づいた子育て支援—とりわけ父親の子育てをうながすための子育て支援・サービスが進められる必要があると思われる。

## 参考文献

- 1 宮坂靖子, 2008, 「育児の歴史－父親・母親をめぐる育児戦略－」, 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子, 『男の育児・女の育児－家族社会学からのアプローチ－』, p 25-44.
- 2 独立行政法人国立女性教育会館, 2009, 「都道府県における就業状態, 表3-11, 都道府県別就業に関する基礎データ」, 『男女共同参画統計データブック－日本の女性と男性－』, ぎょうせい, p 46-47.
- 3 独立行政法人国立女性教育会館, 2009, 「都道府県における家族と世帯, 表2-15, 都道府県別世帯等に関する基礎データ」, 『男女共同参画統計データブック－日本の女性と男性－』, ぎょうせい, p 30-31.
- 4 独立行政法人国立女性教育会館, 2009, 「都道府県における家族と世帯, 表4-17, 性、都道府県別長時間労働者割合、賃金、最低賃金、年収250万円未満割合」, 『男女共同参画統計データブック－日本の女性と男性－』, ぎょうせい, p 62-63.
- 5 独立行政法人国立女性教育会館, 2009, 「都道府県における家族と世帯, 表5-13, 都道府県別雇用者の生活時間に関する基礎データ」, 『男女共同参画統計データブック－日本の女性と男性－』, ぎょうせい, p 78-79.
- 6 高知市子育て支援課HP（高知市次世代育成支援に関するニーズ調査報告書）2009年10月30日確認。  
<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/33/jisedai1.html>
- 7 中谷奈津子, 2008, 「子どもから離れる時間と母親の

育児不安—専業母に“自分の時間”は必要ないのか—」,  
大和礼子・斧出節子・木脇奈智子,『男の育児・女の育  
児—家族社会学からのアプローチー』, p 45-67.

8 大和礼子, 2008, 「母親は父親にどのような「育児」

を期待しているか」, 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子,  
『男の育児・女の育児—家族社会学からのアプローチー』,  
p 115-135.